

## 透析医のひとりごと

### 「災害に思う」

杉崎弘章

自然災害は、台風、地震・津波、火山噴火、雪害などで起こると考えるが、他に原子力船・発電所事故も想定される。被害の大きさから自然災害以上と考えてよいであろうか？ いずれにしても被災したときの状況は災害の大きさ、程度、地域によりそれぞれ異なるので、その対応、対策は一律ではない。「地震対策」ができていれば事足りると考えていたが、そんな生易しいものではなかった。

まさに先日の「関西国際空港の冠水」は災害対策の多様性を喚起してくれたように思う。爆弾低気圧や台風の通過により気圧が大きく低下することで、海面が上昇し大量の海水が押し寄せ、「高潮浸水」し、浸水はなかなか引かなかった。過去の記録では、潮位の大きさでは1959年の伊勢湾台風で名古屋市3m89cm、2012年の台風16号で有明海に面する佐賀県太良町で3m46cm、今年の台風21号で大阪市は3m29cmを記録し、関西国際空港の滑走路が冠水したのは記憶に新しい。今回のM6弱の大阪北部地震では都市機能がマヒし大混乱、都市の脆弱性が顕著になった。電車が止まり、エレベータが止まり、ガスも止まったが、本質的に壊れたわけではなかったようである。安全装置が働き止まっただけのようであるが、止まった後の回復に時間を要した。ガスは止まった後の回復に1週間程度を要したようである。ガスの再開は電気以上に安全確認が求められると推測するが、都市であれば「元に戻すスピード」をもう少しは早めてもらいたい。我国では「M6~8クラスの地震」が起きるのはどこにいても想定内の事態として対応を考えておかなければいけないのだろう。

災害対策の胆は「自分を含め周囲の命を守ること」、次に「インフラの損傷・ライフラインの寸断・故障」への対応であろうか。電力供給の停止や制限、都市ガス供給停止、上水道・農業用水路、工業用水道、水路の停止、下水道などの排水の停止・制限、電話や通信網の停止・制限、放送の停止・制限（大規模災害時はFMラジオによる臨時災害放送局が開設される場合がある）、公共交通機関の停止や制限、道路の寸断や制限による運輸や郵便、私的交通の途絶などが想定される。人の連携、物流の停止や制限、それにより起こりうる食料品・飲料・日用品不足、原材料・製品供給が途絶し日常生活が維持できなくなる。そして物流の停止や制限が起きれば、透析治療継続のための透析液やダイアライザも制限される。メーカー、問屋などは各地の自社倉庫に、通常供給量の3倍のダイアライザや透析液をストックして対応しているとの情報もあるが、自院でのストックは最低3日分（6透析分）と決めているが、施設、透析機器に損傷、インフラの損傷があれば、無理に透析を実施せず他院へ協力を依頼したいと考えている。

これからも地球の温暖化をはじめ、地球の様々な変化と利便性を優先した開発などにより、災害の被害は

拡大していくのであろう。近い将来、リニア新幹線が日本列島を縦断する時代になるようである。地震、水害対策は十分であろうか。当然国家プロジェクトであるから「災害対策済み」であろう。どんな技術が使われるのであろうか、そこから学ぶべき対策もあるように思われる。

医療法人社団心施会八王子東町クリニック